

第3回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和7年12月19日（金） 19：00～21：00  
 2 場 所 尾道市役所 2階 多目的スペース1、2  
 3 出席委員 藤井委員（委員長）、林原委員、灰谷委員、工藤委員、本村委員  
 竹田委員、緒方委員、加納委員、杉原昌宏委員、藤原委員、松葉委員  
 杉原禎也委員、土井委員、本安委員（副委員長）、畦知委員、中山委員  
 中濱委員、上野委員  
 事務局18人

4 進 行

担 当	内 容
事務局（榎原因島瀬戸田地域教育課長）	<p>(19：00 開会)</p> <p>1 開会                      ただいまから、「第3回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会」を開催する。本日の会は、21時頃の終了を予定している。</p> <p>2 報告事項                      レジュメ縦2 報告事項（1）第2回検討委員会の議事録についてである。12月19日配付資料2をご覧いただきたい。10月9日（木）に開催した、第2回検討委員会の議事録である。時間の関係上、後ほどご確認いただきたい。</p> <p>グループ協議で出された、尾道教育が目指す学校像、子ども像については、12月19日配付資料1レジュメの裏面にまとめている。委員の皆様からいただいた、尾道教育が目指す学校像については、「信頼される学校、地域とともにある学校、安全安心な学校、防災拠点、自己実現ができる学校、子ども達の成長の場、教育環境（ICT）が充実した学校」とまとめている。</p> <p>尾道教育が目指す子ども像については、「多様性を尊重する思いやり、コミュニケーション能力、情報活用能力、レジリエンス、学力、ふるさとを大切にする、自分を大切にし他者を大切にする」とまとめている。これらについては、本日の協議の前提となるのでご確認いただきたい。</p> <p>次に、レジュメ縦2 報告事項（2）実践報告である。本日は、令和7年4月に開校し、現在開校初年度となる尾道みなと中学校区小中一貫教育校尾道市立尾道みなと中学校の校長に来ていただき、開校1年目の取組について実践報告をいただく予定としていたが、都合によりお越しいただくことが難しくなった。したがって、本日は小柳学校教育部長より実践報告をさせていただく。12月19日配付資料3をご用意いただき</p>

<p>小柳学校教育 部長</p>	<p>たい。</p> <p>なお、配付資料には、生徒が写っている資料は掲載していない。プレゼン画面で子どもの様子の紹介とさせていただく。</p> <p>私の方で、尾道みなと中学校長の作成した実践報告について、代読させていただきます。</p> <p>これから、尾道みなと中学校区小中一貫教育校 尾道みなと中学校開校1年目の取組についての実践報告を行う。</p> <p>本日は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 尾道みなと中学校の概要</li> <li>2 開校後の様子</li> <li>3 小中一貫教育校としての組織体制・取組内容</li> <li>4 保護者・生徒・地域の声</li> <li>5 今後の展開</li> </ol> <p>について報告する。</p> <p>尾道みなと中学校は、本年4月、久保中学校と長江中学校が再編され、開校した学校である。3つの小学校を再編した尾道みなと小学校、山波小学校と共に、本市で初めての小中一貫教育校となった。</p> <p>本校の、生徒数・学級編制についてである。本校では、小中一貫教育校としての生徒の自覚を促すため、中1を7年生、中2を8年生、中3を9年生と位置付けている。生徒数は、7年生95人、8年生101人、9年生137人、特別支援学級16人の合計349人である。学級数は、各学年通常学級が3～4学級、特別支援学級3学級を合わせると、合計13学級となる。久保中学校、長江中学校の、概ね2倍の規模となったとイメージしていただきたい。</p> <p>次に、教職員数だが、久保中学校、長江中学校の教諭数は、13～14人であったのに対し、尾道みなと中学校は22人となっており、全教科の教諭がそろったり、学年の担任、副担任の人数が増えたりと、学校運営上、様々な面で取り組みやすくなっている。</p> <p>それでは、本校の開校後の様子をまずは写真でご覧いただく。これは開校式と入学式の写真である。</p> <p>4月26日(土)に行われた「吹奏楽まつり」の様子である。保護者からは、「人数が増えると音に厚みが出てくる」「自然に上達していく」といった声をよく聞く。開校前から、久保中学校と長江中学校で合同練習を行ってきたため、当初から息はぴったりであった。</p> <p>4月27日(日)の「ええじゃんSANS A・がり」コンテストの様子である。法被は、久保中学校と長江中学校の生徒が描いたデザインを組</p>
----------------------	---

み合わせ、育友会のご厚意で新しく制作した。開校前から、合同練習を重ね、金賞にはとどかなかったが、審査員特別賞をいただいた。

5月に行われた部活動の市内大会の写真である。団体戦では、ソフトテニス部が優勝、卓球部が3位、個人戦では、ソフトテニス部が1位から3位までを独占、陸上部は7人が3位までに入賞した。部員数が増えたことにより、互いに切磋琢磨しながら練習に打ち込む環境が整った結果ではないかと考えているところである。

6月7日(土)の体育大会の様子である。これまで、久保中学校・長江中学校とも2チームで競い合っていたが、今年度は9年生が4学級となったことから4チームで行った。体育大会当日までの様々な困難を乗り越え、どの生徒も真剣に参加できたこと、そして、生き生きとした表情で参加できたことを、校長として、大変嬉しく思った。

体育大会が終わった後の9年生の集合写真である。どの生徒がどの学校の出身か、一見しただけでは分からない。再編にあたって、久保中学校と長江中学校の良さを引き継ぎ、生徒がひとつになれるのだろうか心配していたが、開校から短時間で心をひとつにし、そうした心配が全くの杞憂であったことに、心からありがたいと感じている。

10月の音楽コンクールでも、生徒が心をひとつにし、優秀賞をいただくことができた。

学校再編により地域は2つの中学校区分に拡大した。これからも地域と良好な関係を築き、地域とともにあり続けたいと考えている。

左上の写真は、地域のお祭りに9年生がボランティアとして参加しているところ、その隣は、地域の音楽会で吹奏楽部が演奏をしているところである。

左下の写真は、総合的な学習の時間にゲストティーチャーとして地域の方に参加していただき、尾道をアピールする方法を一緒に考えているところ、その隣は、地域に出向き、外国から来られた観光客の方に、英語でインタビューをしているところである。

また、職場体験学習でも、地域の皆様にご協力をいただいた。旧久保中学校では、24の事業所に引き受けていただいたが、今年度は39の事業所に引き受けていただいた。校区が広がったことで、生徒の多様なニーズに合致する多くの業種の方々にご協力いただけた。

ここまで、開校後の様子をお話してきたが、ここからは、小中一貫教育校としての学校運営について説明していく。

画面には、それぞれの学校の、学校経営方針等を1枚の図としたものを並べている。児童生徒の発達段階や地域性によって、一部異なるところもあるが、小中一貫教育校として、3つの学校が、同じ方向を向いて

取組を進めることができるよう、学校教育目標、校訓、目指す子ども像等を統一している。

画面は、小中一貫教育校としての9年間を通した教育課程等について大まかに示したものである。義務教育の9年間を通して、系統性・連続性を意識しながら、小中一体となって取組を進めていることを、この図により、生徒・保護者に説明している。

先程の図にもあった小学校高学年における教科担任制については、中学校へのスムーズな移行を図るため、5・6年生において、ご覧の教科で実施している。外国語は、中学校の教員が小学校に出向いて授業を行っており、児童の状況や、つまずきの箇所を早めにつかみ、中学校の指導に生かすこと、また、専門性のある授業により、児童の理解が深まる、といったメリットを感じている。

9年間を通した学びの中で、どのような力を身に付けさせるか、についても、小中の教員が共通認識をもって授業づくりに取り組んでいる。この図は、児童生徒に育成したい資質や能力について整理した一覧表である。

総合的な学習の時間（尾道学）についても、9年間を通したカリキュラムに基づいて学習を進めている。小中で、生徒自らが学習課題を設定し、解決策を探る「探究的な学習」の手法を導入した授業づくりを進めており、現在、来年度に向けて、この後で説明する小中一貫教育推進委員会で、カリキュラムの見直しを進めているところである。

小中一貫教育校としての方針や取組の内容は、先程ふれた、小中一貫教育推進委員会で検討、決定している。各校校長による委員会の下、教育課程部会、教育研究部会、生徒指導部会の3つの部会で、様々な課題について検討、対応している。

この写真は、教育課程部会と教育研究部会を合同で開催し、市教委の指導主事にもお越しいただき、来年度のカリキュラムについて協議をしている様子である。小中一貫教育校の仕組みがあることで、小中の枠を超え、9年間を見通して、様々な検討ができるようになったと感じている。

小中一貫教育推進委員会の今年度の開催状況である。現在までに、計10回実施している。

小中一貫教育推進委員会で検討した内容に基づき、小中の教職員全員が一堂に会する研修も複数回実施した。左は、各校に共通する学力上の課題を分析しているところ、右は、小学校の教員が講師となって、モジュール学習について学んでいるところで、先生方は手を腰にあてた姿勢をとって音読の練習をしている。

こうした研修は、今年度は、予定を含めると、6回実施することとしている。研修を受けた教員からは、「小学校で取り組んでいるモジュールなど、お互いの取組をよく知ることができた」、「学力上の課題を知り、小学校のうちにどんな授業を実施しておくべきか、中学校では小学校の課題を踏まえてどんな授業を実施していけばよいか、考えることができた」といった感想を述べていた。また、「合同で研修を行うことで、小中の9年間で児童生徒を育てていっているということを実感できた」という声もあった。

小中一貫教育推進委員会では、児童生徒間の交流の実施についても検討を行っている。今年度は、ご覧のような交流を行っている。学校の間には距離があり、交流は物理的に難しいところもあるが、小中一貫教育校の枠組みがあるからこそ、工夫をしながら、交流を実施することができていると感じている。

交流の様子だが、左は、9年生が尾道みなと小学校を訪問して、授業で考えたことを児童に伝えている場面、右の写真は、中学生が企画する小中交流事業の企画を、小学校の校長・教頭にプレゼンテーションしている様子である。

この企画に基づいた児童生徒交流は11月21日（金）に行った。この日は、尾道みなと小学校と山波小学校の2年生が遠足の一環として、尾道みなと中学校で交流を行った。交流では、9年生が考えたゲームや、名誉市民山口玄洞さんの紙芝居を楽しんだ。一番右の写真は、お別れの場面である。小中学生ともに、とてもいい表情でお別れすることができた。

尾道みなと小学校と山波小学校の、小学生同士の交流も行っている。左の写真は、修学旅行先の旅館で、リーダーが交流を行っている様子である。右の写真は、野外活動とともにキャンドルサービスを行っている様子である。修学旅行、野外活動ともに、同じ日程で行われたと聞いている。こうした小中学校の交流や小学校同士の交流ができるのは、小中一貫教育の枠組があるからこそ、実施できるものと考えている。

保護者の声を紹介する。体育大会をご覧になったのアンケートである。

- ・応援合戦は、統合したばかりとは思えないくらい団結して一体感があり、感動しました。
- ・体育大会の本番を迎え、その様子から、子どもの成長を感じることができました。新しい友達とも仲良くやっているようで安心しました。
- ・入学式で聞いた在校生の校歌の歌声に比べて、体育大会での校歌は、この2か月で信頼関係を築いて協力できる絆を育んできたんだろうなと感じるすてきな歌声でした。

	<p>1 学期末に保護者と生徒を対象にとったアンケート結果である。尾道みなと中学校に通ってよかったと考える生徒の割合、肯定的評価は83%。通わせてよかったと考える保護者の割合、肯定的評価は83.4%。概ね、多くの生徒・保護者から尾道みなと中学校は肯定的に捉えられているのではないかと感じている。</p> <p>地域の声として、学校運営協議会委員のアンケート結果から紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育大会では生徒達が主体的に協力し合って活動する姿を見て胸が熱くなった。校歌の歌声、準備運動の真剣さ、徒競走呼名での返事など素晴らしかった。</li> <li>・ 生徒も多くなり、良い意味での競争や集団行動にも良い影響が出ており、それが生徒・保護者の高い満足度（83%）となっている。</li> <li>・ 体育大会での小中メッセージ交換や遠足の連携など多様な取組を工夫してよい。</li> </ul> <p>また、最後にあるように、先程申し上げた尾道みなと中学校に否定的な評価を示した生徒・保護者について、その要因を分析するようという意見もあった。</p> <p>今後の展開については、画面のようにまとめている。本校は、今年度スタートしたばかりである。生徒が安全安心に学ぶことができるよう学校体制を確立し、さらに、保護者や地域の期待に応えることができるよう、教育活動を充実させていきたいと考えている。また、本校と尾道みなと小学校、山波小学校とともに、尾道市内中学校区のモデルとなる小中一貫教育校へと成長していくよう取組を進めていく。</p> <p>以上、尾道みなと中学校開校1年目の取組について、実践報告を終わる。ご清聴いただきありがとうございました。</p>
事務局（榎原因島瀬戸田地域教育課長）	<p>質問があればお願いします。</p> <p>（意見なし）</p> <p>以上で、実践報告を終わる。</p>
藤井委員長	<p>3 議事</p> <p>次にレジュメ縦3 議事に入る。ここからは、藤井委員長に進行をお願いします。</p> <p>本日のテーマは「尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた、①学校の形態について ②適正な学校の配置や規模について」となって</p>

<p>事務局（安保 学校経営企画 課長）</p>	<p>いる。まず、(1) 事務局からの説明をお願いする。</p> <p>それでは、本日のテーマである「尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた①学校の形態について ②適正な学校の配置や規模について」協議していただくにあたり、説明する。</p> <p>はじめに、学校の形態についてである。諮問事項検討資料18ページをご覧ください。</p> <p>まず、小中連携教育について、説明する。小中連携教育は、小中学校の教員がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育である。尾道市立小中学校は、全中学校区で小中連携教育を積極的に推進しており、児童生徒の実態を踏まえ、目指す子ども像を共有し、教育活動の充実を図っているところである。</p> <p>その一つの取組として、平成30年度から中学校区のコミュニティ・スクール化を進めており、来年度には、市内全ての中学校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール化が完了する見込みとなっている。</p> <p>それでは、これから小中連携教育制度の2つの形態、義務教育学校と小中一貫教育校について説明する。冊子資料7の17ページも併せてご覧ください。</p> <p>縦1 義務教育学校は、平成28年に学校教育法で規定された学校で、小学校の6年間を前期課程、中学校の3年間を後期課程として、1人の校長の下で1つの教職員集団が、9年間の一貫した教育課程を編成・実施する学校である。</p> <p>次に、19ページ、縦2 小中一貫教育校についてである。小中一貫教育校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校である。組織上は、小中学校がそれぞれ独立しているので、それぞれに校長と教職員組織がある。</p> <p>義務教育学校と小中一貫教育校の共通したメリットとしては、9年間を通じた教育課程で、系統的な教育を小中学校の教職員が共通認識をもって行うことで、目指す子ども像を実現しやすく、中1ギャップの解消や緩和にも繋がるのが期待できることが挙げられる。</p> <p>9年間を通じた教育課程であっても、メリット・デメリットは、小中学校の区別があるかどうかの違いや、教職員組織の仕組み、施設一体型か施設分離型かといった違いによって異なる。</p> <p>本市においては、小中一貫教育を推進するにあたり、令和7年4月に</p>
----------------------------------	--

開校した尾道みなと中学校と尾道みなと小学校、そして山波小学校を尾道市で初めての小中一貫教育校とした。先程、尾道みなと中学校からの報告があったように、中学校区共通の学校教育目標、校訓、目指す子ども像等を設定し、小中学校が連携しながら教育の充実を図っているところである。尾道みなと中学校区の小中一貫教育校としての取組は、まだ始まったばかりだが、教育委員会では、これから取組を充実させながら、検証・改善していき、市内小中学校の教育環境や教育内容の充実を図っていくモデルとしたいと考えている。

また、令和9年4月に再編する重井・因北小中学校も、尾道市で2番目の小中一貫教育校として、準備を進めているところである。

なお、諮問事項検討資料には記載していないが、不登校の児童生徒の学びの場の確保の一つとして、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校という学校がある。この学校は、文部科学大臣が指定する、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施する学校である。令和7年度、全国で小学校12校、中学校40校、高等学校11校で、広島県には学びの多様化学校はない。

次に、諮問事項検討資料22ページ、適正な学校の配置、適正な学校の規模についてである。縦1 学校の位置についてだが、本年度、小学校は22校、中学校は15校である。百島小学校は、昨年度と今年度は、在籍児童がいないため、休校となっている。学校の位置関係は、23ページのとおりである。

24ページ、縦2 学校の規模についてだが、(1)児童数(2)生徒数は、令和7年5月1日現在の出生数を基に算出した令和13年度の各学校の児童生徒数の見込みとなっている。右端の列は今年度の児童生徒数である。今年度と令和13年度を比較すると、小学校では約1560人、中学校では約350人減少しており、入学年度ごとの児童生徒数を比較しても分かるように、今後も減少傾向が続くことが見込まれる。

次に、(3)学校規模の考え方についてである。小中学校の学級数の標準は、国の法令で規定されており、小中学校ともに12学級以上18学級が標準とされている。12学級以上18学級というと、小学校は1学年2学級から3学級、中学校は1学年4学級から6学級が標準ということになる。

26ページ、学級編成の基準だが、令和7年度現在は、同学年で編成する学級は、小学校35人、中学校40人だが、令和8年度から、中学校の35人学級を段階的に実施するため、本年度中に義務標準法改正案が国会に提出される見通しと聞いている。複式学級や特別支援学級の基準は資料のとおりである。

次に、(4)令和7年度の尾道市立小中学校の学校規模についてである。小学校は、1学年1学級から2学級規模が一番多く、国の標準学級数である1学年2学級以上の学校は、5校となっている。

27ページ、中学校は、1学年1学級規模が一番多く、国の標準学級数である1学年4学級以上の学校は、高西中学校のみで、そのほかは資料のとおりである。

(5)と(6)は、平成14年11月の「尾道市立小・中学校の適正配置および通学区域についての答申」や、令和3年9月に実施した「県立広島大学重点研究事業アンケート調査」の結果から、1学年の学級数と1学級の適正人数について記載している。

28ページ、(7)教諭の配置数についてである。教諭の定数は、国の法律で定められており、通常学級数に応じた教諭の配置数となっている。表は、現行の標準法で定められた教諭定数である。

次に、40ページ、縦5 通学支援の状況についてである。本市では、尾道市通学対策基準に基づいて、通学支援を行っている。

四角囲みをご覧ください。市内の小中学校の通学は、徒歩通学を基本としているが、中学校では、通学距離等に応じて、自転車通学を許可している学校もある。

縦1 通学時における安全確保の観点から通学対策の対象となる児童生徒の基準は、通学距離や、離島等の地域の特性、通学路の交通状況等の3点設けている。

縦2 通学対策の内容としては、通常利用すると考えられる通学路を路線バスが運行している場合には、路線バスの定期券の支給を行い、路線バスがない地域では、スクールバスの運行を行っている。

なお、学校選択等、児童生徒または保護者が希望して指定学校ではない学校へ通学している者については、通学対策を行っていない。

縦3 その他、学校統合により、学区が変更となった地域に居住し、当該統合先の学校へ通学する場合は、この基準の定めによらず、関係者と協議のうえ、通学対策について別途検討することとしている。

この後、尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた学校の形態について、適正な学校の配置や規模について協議をしていただく。協議していただきたい視点について説明する。12月19日配付資料1裏面の縦3をご覧ください。

1点目の学校の形態についてである。令和8年度には全中学校区がコミュニティ・スクール化し、これまで進めている、小中連携教育をさらに充実していきたいと考えている。また、前回検討していただいた、尾道教育の目指す学校像、子ども像を実現するためにも、現在学校再編時

	<p>に進めている小中一貫教育校化を継続するとともに、移行可能な中学校校区から小中一貫教育校化を推進していきたいと考えている。学校の形態については、小中一貫教育校化を推進していきたい、という方向性で良いか意見をいただきたいと考えている。</p> <p>2点目の適正な学校の配置と規模についてである。これまで平成23年12月策定の尾道市立小・中学校再編計画において、学校再編の基準にある、適正な学校規模の確保として、複式学級の早期解消、1学年複数学級化を基準として学校再編を進めてきた。しかし、今後児童生徒数の減少が見込まれる中、中学校区内の小学校を学校再編したとしても、複数学級化が見込めなかったり、複式学級を解消しようとする、かなりの遠距離通学になったりすることも考えられる。このように状況が変化中、複式学級の早期解消と1学年複数学級化を基準として、学校再編を進めていくのは難しくなっている現状がある。そこで、今後の学校の適正な配置や規模を考えていく上で何を大切にしていくなのか、また、どんなことに配慮すべきか意見をいただきたいと考えている。</p> <p>事務局からの説明は以上である。</p>
藤井委員長	<p>ただいまの事務局の説明について、質問があればお願いします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>レジュメ縦3(2)グループ協議を行う。まず、グループ協議について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(井上庶務課長)	<p>それでは、グループ協議について説明する。12月19日配付資料1レジュメの裏面をご覧ください。</p> <p>縦1 本日のテーマは、「尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた ①学校の形態について ②適正な学校の配置と規模について」である。</p> <p>縦2 会の冒頭で確認した、本日のテーマの前提となる、尾道教育の目指す学校像と子ども像をまとめている。</p> <p>縦3 先程事務局から説明した協議の視点について、まとめてある。本日協議の中で議論していただきたい部分には、下線を引いている。</p> <p>次に縦4 グループ協議の進め方について説明する。</p> <p>グループ協議は各グループの司会者が進行する。協議時間は約45分である。</p>

<p>藤井委員長</p>	<p>①学校の形態については、小中一貫教育校化を推進していきたい、という方向性で良いか意見交換する。</p> <p>②学校の形態について、グループ内の意見を整理する。</p> <p>③今後の適正な学校の配置や規模を考えていく上で何を大切にしてい くべきなのか、また、どんなことに配慮すべきかを、黄色の付箋 に記入する。</p> <p>④適正な学校の配置や規模について、付箋を活用しながら協議する。</p> <p>⑤適正な学校の配置や規模について、グループ内で意見を整理する 協議終了後、Bグループから協議内容の発表をしていただく。Cグル ープ以降は、進行の都合上、前のグループから出た意見等とは、できる だけ異なる意見を中心に、発表をしていただければと思う。</p> <p>説明は以上となる。</p> <p>それでは、20時25分頃まで、グループ協議をしていただきたい。</p> <p>～グループ協議～ (4グループに分かれて約45分間グループ協議)</p>
<p>藤井委員長</p>	<p>それでは、時間になったので各グループから出た意見等を共有したい と思う。Bグループから発表をしていただくが、進行の都合上、Cグル ープ以降は、前のグループで出た意見等とは異なる意見を中心に、発表 をお願いします。</p> <p>発表の後の全体協議では、各グループからの発表を聞かれての感想で もいいので、委員の皆様から意見を頂ければと思う。</p> <p>それでは、Bグループをお願いします。</p>
<p>B委員</p>	<p>尾道教育が進めていくべき学校の形態についてだが、小中一貫教育を 進めていく上で、1つ大きなテーマとしては、目指すものを明確にする という意見であった。ゴールがちゃんと共有できていないと、やってい く意味はないという意見であった。</p> <p>最終的には、小中一貫教育を進めていく上で、推進する方向で良いと いう話し合いにはなったが、どちらがよいかというのはまだ分からない という意見も出てきた。その中で多様な人間関係、教員もそうであるし、 子ども達が異年齢で関わる、そして保護者や地域が、小中一貫教育を進 める中で関わるという、そういう学びができる環境づくりが大切なので はないかという意見があった。そして、その色々な方が関わる中で、そ の人達が目指すものを共有するということが重要なのでは、という議論</p>

になった。

2つ目の議題の方の配慮すべきことだが、先程の目標を共有するということにも繋がるが、人との繋がり、地域の方々との協力が欠かせないということであるとか、子どもの負担ということでは、例えば通学方法がバスになると、地域とのつながりが薄くなるのではないとか、安全対策はどうするのかということが挙げた。また、児童数がある程度確保しないと学びに繋がらないのではという意見。そして施設で、例えば屋内運動場とか、プールとか、子ども達の健康に関わるものをしっかり確保するのか、どのような形態で運営するのか、ということも対応しなければいけないのではないか。そうして地域の人達はそれぞれ色々な特性があって、地域の人達が関わって学びを広げていく中で、小中一貫教育をどういうふうに最終的に持っていくのかを共有しなければいけないということに繋がったという形である。

藤井委員長

次に、Cグループお願いします。

C委員

まず1番目の尾道教育が進めていくべき学校の形態について、今の思いを出し合った。正直なところ、小中一貫にすることのイメージとかメリットというのが、まだ本当に見えてこないという意見の方が多かった。これをこれからどういうふうにやっていくかという、具体的なことを考えていただければいいのではないかという意見が出た。

小中一貫だったら、中高一貫のつながりはこれからどういうふうに進んでいくのだろうか、こういうことも念頭に考えてほしい。

それから、多分尾道では施設一体型というのは難しいと思われるので、施設分離型で実施することにどのような効果があるかということ、これからよく皆さんで検討して考えていってほしい。

実現に向けて適正な学校の配置や規模を考える上で大切にすべきこと、配慮すべきことと言うと、先程Bグループでも出たように、地域のコミュニティを大切にすべきであるという意見が出た。後は地域的なこと、山間部、それから都市部、島しょ部等のそれぞれの地域性を活かした小中一貫型というのを考えられたらいいのではないかと出た。もし、例えば統合して小中一貫型になった時に、地域間のコミュニティをどのように連携させていくのか、その辺りが難しいのではないか。コミュニティ間でお互いに理解し合う、そして連携し合うということ、時間をかけてやらないといけないのではないかという意見が出た。

その時その時の、臨機応変な対応も必要だろうということ、小中一貫型になるとスクールバスを使ったりすることも多くなると思うので経

	<p>済効率、コストも高くなるだろうし通学負担も増大するだろう、その上に安全性とか、あるいは子どもが通学する時間とかも、考慮に入れないと難しいのではないかという意見が出た。</p> <p>メリット・デメリットあるが、人数が多くなることによって目が行き届かなくなり、個の自主性とか自立性が埋もれてしまう心配もある。目が行き届かなくなると不登校のリスクも増えるかもしれないという意見も出ている。それからスポーツや文化活動を行うのに、最低人数の確保も大切である。</p> <p>統合、あるいは小中一貫になった時に子どもの心理的影響はどうなのかということで、安心感の喪失、あるいは人間関係をこれからどうやって子どもが作っていくか、あるいは保護者側も作っていくかを考慮に入れた方がいいのではないかと思う。教職員の負担が増えるのではないか、という心配もある。逆に、小中一貫になると、小中間の先生達の連携が非常に大切である。先程尾道みなと中学校で密にされていたが、交流も大切という意見が出た。最後に、私達の中で考えたのは、この小中一貫というのは誰のためにあるのかという話題が出た。やはり子ども達のためである。そのためには小中一貫を進めていく上で教育の質の維持も大切であるし、子ども達の心の問題もしっかり考えて、優先順位をよく考えて進めてほしいという意見が出た。</p>
藤井委員長	次に、Dグループお願いします。
D委員	<p>まず①の尾道教育の進めていくべき学校の形態というところで、概ね皆賛成という意見が出た。メリットが多いというのが一番の理由だった。</p> <p>先程の尾道みなと小中の報告を受けて、大人はそうでもないが、実際に53.8%以上の子ども達から、通ってよかったという意見が出ている、というアンケート報告があったと思う。そういう中で小小と小中の連携がしっかりできて、中1ギャップの解消だとか、中学生へのあこがれというところも、小中一貫になることでできているのではないかという意見が出ている。</p> <p>生徒達の通ってよかったという意見が53.8%なのだが、瀬戸田もそうだったが、子ども達は意外とすぐに順応できるとも強い子が多いと思う。また、教職員の交流もしっかり尾道みなと中もできていたし、みんなで子ども達を育てるという環境づくりが今回できていると思うので、賛成という意見が多かった。</p> <p>②の適正な学校の配置や規模を考える上で大切にすべきことや配慮すべきことで、最初に出たのが、地域間の距離というのが一番大事なので</p>

はないかという話であった。登下校ももちろんだが、子ども達にとって学校に行くだけでなく学校が終わった後も、子ども達同士が遊ぶ環境があったり、地域の方との交流があったりというところが、距離が遠くなればなるほど希薄になってしまうのではないかという意見が出ている。通学距離というところが具体的に言えば、アンケートの方にもあったが40分以内には収めたいとなっている。バス通学とかそういうものもあるが、やはり費用はかかってくるので、費用のところもしっかり見ていただきたいというところがあった。

もう一つ大事なところで、地域連携というのが先程出ていたと思うが、地域連携は地域の理解や施設の利用の工夫の仕方、地域との連携が大事なのではないかという話が出ている。

また、1学級の人数で意見が出ている。1学級の人数が今は35人と40人、令和8年から中学校は35人と伺ったが、もう少し少なくてもいいのではないか。20人規模でクラスを増やす、今、1クラス40人のところを、20人を2クラスにするという案を使ってもいいのではないかという意見が出ている。

また地域の方や保護者との共通理解、認識というところも統合、小中一貫にしていく上では一番大切なところである。アンケートの結果で、子ども達はすぐ順応していたが、大人の方が順応できない方もまま見られたということで、その理解をしっかりとっていききたいと思う。

統合か、そういう形が増えていくとは思いますが、せっかく空いた学校とか出るかもしれないので、そういう時に不登校の子達の受け皿的な学校というところを、ぜひ作っていただけないかという意見も出ている。

藤井委員長

最後に、Aグループお願いします。

A委員

①尾道教育が進めていくべき学校の形態。いろいろ話したが、小中一貫教育校でいいのではないかと思う。ただし、先生方もこれからも勉強をたくさんしていただいて、子どもに不安を与えないように連携を密にとっていただきたい。

我々が小中学生の時は、学校の先生というのは、小学校は全てを1人で教えて、中学校は各専門の先生がそれぞれ何人かで教えていた。今も様子は変わらないようである。

尾道教育が進めていくべき学校の形態として、施設は分離型がいいのではないか、ということも含めて合意形成を、先程言ったように小学校の先生、中学校の先生、1年から9年までの目標を持って、切磋琢磨しながら進めていっていただきたい。

実現に向けた適正な学校の配置や規模を考える上で大切にすべきことや配慮すべきことについて、まずは距離である。学校間の距離、登下校も含めて通学に無理がないように。中学校の先生が小学校へ教えに行くにしても、近い方がいいだろうということで、小学校と中学校の間のアクセスも。それと安全性、距離と時間である。

それと集団、児童数、生徒数。やはり集団で学ぶということなので、生活ができる集団の数をどう確保していくか。少子化ということになるから、合わせて将来またどうなるかということもある。遠隔授業や合同授業の機会もあろうかと思う。

学校の施設、安全安心、耐震性、防災性、校舎の広さ、これらは教育環境である。運動場の広さがどの広さが適正か。我々が思ったイメージからいうと、因北小学校の横に合同の給食センターができたが、それによって校舎が狭くなったということで、質問したことがあるが、それは生徒の数から言ったら広さは問題ないと。ただし、最近の人は皆運動会があると1人1台車で行く。そういう確保ができていいのかということになると、いろんな問題が出てくるのではないかと。

それから地域性である。2つの町が1つの学校に行くことになると、それぞれの町のコミュニティ、地域の拠点が変わってくるのでそのことも配慮しなければならない。

それから、災害時に防災拠点としての活用を考えなければならない。いずれにしても子ども達のためにやるという目標をもってやるわけだから、そういうことを配慮しながら進めていただきたい。

藤井委員長

それでは、レジュメ縦3（3）全体協議に入る。

まず、グループからの発表についてまとめさせていただく。

学校の形態については概ね小中一貫教育は好意的な意見が多かったと思うが、まだよくわからないところが多く検証しながら進めたいということであった。教職員や保護者、児童生徒の理解をしっかりとってほしいとのことであった。

前回同様、全体の前では発言しにくかったのではないかと思いますので、本日の事務局説明や協議を踏まえてコメントシートを用意した。委員の皆様のお考えを記入していただきたい。記入していただいた意見等については、次回の検討委員会に資料として配付するよう事務局はまとめていただきたい。記入時間は約10分である。事務局はコメントシートを配付していただきたい。

(コメントシートに記入)

	<p>時間となったので、コメントシートを事務局は回収していただきたい。</p> <p>以上で本日の議事は終了するが、その他委員の皆様から何かないだろうか。</p>
C委員	<p>尾道みなど中学校の報告でこの1年間の取組を見て、よくここまでやっているな、すごいなと思った。</p> <p>アンケートで生徒の83%が統合してよかったと言っていた。子どもは順応性があると思った。しかし17%の生徒はよくなかったと回答している。残りのよくなかったというパーセントの生徒にも注目して、学校が合わないとか、学校に来られてないとか、悩んでいる生徒を学校はしっかりと見て寄り添っていただきたい。</p>
藤井委員長	<p>では、進行を事務局に戻す。スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
事務局（榎原因島瀬戸田地域教育課長）	<p>最後に、レジュメ縦4 その他について確認する。</p> <p>次回の検討委員会の開催日だが、(1)に記載しているとおおり、第4回検討委員会を、2月10日(火)19時から開催する。場所は、尾道市役所2階多目的スペース1、2である。</p> <p>次に、第4回検討委員会のテーマは、(2)にあるように「尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた ②適正な学校の配置や規模について 新しい時代の学びを実現する学校施設について」である。</p> <p>本日持参していただいている資料、尾道市立小・中学校の在り方検討委員会諮問事項検討資料と冊子資料については、次回の会議でも使用するので必ずご持参いただきたい。本日の議事録は、次回の検討委員会にて配付する。</p> <p>以上で、閉会する。</p>